

＊連載 農業&林業&環境に懸ける『地域経営』⑥・完

# 『国土経営』に基づく持続可能な地方への財政配分を

—新論点— 森林は『21世紀の社会資本』— 新しい公共事業 —

福田 志乃 地域経営コンサルタント(地域政策プランニング代表)

## 地域経営の新しい切り口(狙い目)

ここまで読者の方々には、北海道士幌町と下川町、和歌山県と同県の日高川町という農林業を核とした地域経営の「舞台裏を探る旅」にお付き合いいただいたてきたが、いよいよ最終回である。

ところで、初回(12月7日号)に提起した「地方の『自立』と真の『国の支援』とは何か?」との問いへの答えは、この連載を通してうつつらと見え始めたのではないだろうか。この難しい問いを考える前に、ご参考までに、以下に今年の取材地域から見えてきた筆者なりの「共通点」を整理してみた。これらは、今後の地域経営にとって新しい切り口(狙い目)になるはずだ。

◆企業と地域の「新しい関係」— 企業の社会における立場が数年前とは大きく変わり、今までは「地域」や「コミュニティ」とは縁が薄かった企業が、「社会貢献」(環境保全、文化活動、人づくり……)という視点から「地域と提携する」動きが顕著になっている。この背景には、企業の社

会貢献と社会的PRと企業のイメージ・ブランド化と企業利益に反映……といった企業戦略がある

が、その「企業のイメージ・ブランド化」をどう上手く地域側に取り込めるかが今後のカギ。

◆地域経営における行政の役割— 地域で新しい仕組みや「価値」を築くために、行政は自らが「営業」に赴いて熱意や誠意で人材や企業を一人(一社)連れてくる、あるいは、地域で開発した商品の販路(企業や市場)を一つ開拓するなど、デスクや地域を離れて公的ビジネスをしなければならぬ。

行政は、「何社に説明した」「参加者は何人だった」などというナマぬるい成果目標をやめ、民間同様に「誘致できてナンボ」の厳しい世界に変わらなければならない。

◆地域における雇用組織の在り方— 地域存続のために、一人一人が経営者として自立できるようにするには、個人(組合員)を育てる。親方的な「ハート」がある組織の存在が地域経営のカギ。従来の行政依存症や事業誘導型の親方では、地域を

支える次世代を育成できず、今後は、地域における新しい「日本的な親方魂」が求められる。

◆「どん底」からのサバイバル— 何よりも今回の連載で筆者が読者に伝えたかったのは、関係者の内なる(精神)面だ。①逆境に立たされても立たされても自力で立ち上がる強い信念②成功の保証がない中で「逆風にあつても舵を取る力」と「方向性を確信できる勘」③ゼロベースから行動に移し、予期せぬ課題にもめげない粘り強さ④一つの「結果」を出して終わりではなく、それを土台に次々と行動・展開を図るチャレンジ精神……が、共通して見られた。

## 2000年以降の地方自治を振り返る

今年の取材の旅は筆者にとって八回目となる。本業のコンサル業で地方部や首都圏の現場に入りながら、空いた自身の時間でライフワークとして書き続けてきたが、今年も途中で筆を放棄することなく無事に最終回にたどり着けたという感慨が



大きい。正直、筆者が本誌での連載を形にするには数カ月間を要している。「地域経営」という観点からテーマや取材地を厳しく選定し、数日間の取材の行程企画に始まり、現地を得た資料やデータの山に埋もれ、自治体や地域の関係者とキャッチボールしながら、何を読者に伝えようかと悶々とした期間を送るのである。

それにしても八年とは、善かれあしかれさまざまな「変化」を感じさせる。一九九九年秋、連載を書き始めた当初を想起すると、全国でも初めて「分権時代の地域経営の在り方」を提唱するには、かなりの勇氣(覚悟)が必要だった。それは、地方自治体といえど一握りの自立した団体を除けば、全国的に公共事業だけでなく産業も観光も福祉も文化も補助金依存に陥り、地方公務員といえど補助金を中央から獲ってくるのが仕事だった時代。先進諸国でもまれな超！中央主権国家という国家的構造に対し、果敢に異を唱える人は当時でも数人の法学部関係者(大学教授)しかいなかったからだ。

ましてや、省庁や自治体の調査や計画策定を仕事としていた筆者にすれば、補助金の「罪」について批判などしようものなら一大事である。今だから白状するが、本誌での連載第一弾を執筆した九九年当時は、筆者は、国や自治体等のクライアントから「仕事」を得られなくなる覚悟(それまで携わってきた都市・地域計画の行政コンサルタントを辞める覚悟)で、取材・執筆に取り掛かっ

た。そのくらい学者もコンサルタントも「お上」にモノが言えなかった。

その頃は、半年後に施行される分権一括法が唯一の「拠り所」であり、「夢」だった記憶が新しい。その時、全国の自治体に「自立」への強い願いを込めて筆者が訴えたのが、以下に列挙するような自治行政組織(職員)への転換だった。それほどまでに自治体の政策立案は「皆無」だった。

◆国の施策に倣わない(補助金に依存しない)ゼロベースから分析し捻出する政策主体への転換。ゼロベースとは、現場の資料やデータと格闘し、現場に通い対話を繰り返しながら調整することであり、「地域のそこ」にしかない答え(地域政策)である。

◆「地域が何で生きるか」の決意が表れた政策立案。農漁業で生きるか、森林で生きるか、企業城下町として生きるか、ベッドタウンとして生きるか、観光地として生きるか……。個々の地域文化と価値を見極め、すべての施策にその地域の価値を反映させる。

◆地域政策は、従来の国の施策に従った縦割り行政組織では実現しない。そのため、地域の実情に合わせて分野横断的な施策・事業となることが多いため、コンフリクトの調整をしながら実行&実現を図る(その実行こそが「地域経営」)。

◆政策・計画の実現のためには「絵に描いた餅」ではない。誰がやるか。の実行者(責任者)が計画段階で明示されるべき。議会での予算付け

や国からの補助金獲得を意図して計画に乗せておこう(自治体の長期計画で謳っておかないと国に要望できない)という甘い総合計画やビジョンは是正する。

### 本質よりも流行り、行動よりも言葉

しかし、不思議なもので、行政コンサルタントを辞める覚悟で補助金批判をし、二〇〇〇年には夢にまで見た分権一括法が施行されたのにもかかわらず、コンサルタント業とライフワークで全国を駆けずり回ってきた今の筆者に、九九年当時の「コンサルを辞す」とまで思い詰めた気持ちが、正直、ない。

その自身の「心変わり」を客観的に分析してみると、大きく二つの原因で疲弊していることに気が付いた。一つは、「地域経営」や「地域政策」という行政部署が全国の自治体内に立ち上がり、行政・研究者・コンサルタント等の間でその言葉が乱用されているものの、現実の地域に「自立して生きる覚悟」がなかったり、横断的・総合的な行政組織運営などほど遠いものであったり……。

最もがっかりしたのは国の研究テーマや施策や助成金としてそれらの単語が使われていたりすることである。日本の行政は勉強(情報収集に)熱心で、新語にはとりわけ敏感。中味や本質よりも横並びに「流行り言葉」に流されやすいのは昔から存じているが、実際には筆者が考える「地域政策(立案)」「地域経営」ほど知恵も汗も出していない



いのに、机上のレポートでそれらを美しく謳いあげる自治体や国の省庁関係者が、たかが六年半の間にいかに多くなつてしまったことか。

それを証明する余談だが、筆者が自身のホームページを開設した〇三年夏時点では、ヤフーにもグーグルにも、「地域経営」「地域政策」の検索キーワードは存在せず、そうした視点が日本で成り立つものか困惑や不安に駆られたものである。驚くことに、三年後の今では、何と数十万件！ずつも検索され、特に行政部署や大学の学部名として大流行となつてしまつてゐる。

二つ目は、省庁が地域経営や地域政策の「必要性」や「支援策」を掲げることで、自治体自身を持つべき高度な地域政策立案の技術力や、厳しい決意と結果を出す「自立」に向けてひた走る地域経営からは、自治体の気持ちは乖離していることだ。横並びに「地域政策たる部署さえ立ち上げておけば……」「国の言う地域政策の考え方に倣つて、ビジョンで謳つておこう」との自治体職員方々の声も聞こえてきそう。

だいたい現実の地域政策をきちんと立案するだけでなく、専門的な分析をびっしり行い、現場調整に走り回りながら一、二年の時間を要するというのに、縦割り部署内の机上で何が分かり、計画に描けるといふのだから。地域経営にしても、「産学官で協働し、地域の活性化を考えよう」「住民との役割分担を」などという地元勉強会(協議会、懇談会)の議論ばかりに歳月を費やしている

時事通信社「税務経理」人気連載シリーズのオンデマンドブックレット第1弾! 全四巻

ビギナーのための

## 滞納処分と民事執行の手続き

第一部 第二部 第三部 第四部

地方税徴収実務研究会

滞納解消に頭を悩ませている税務担当者の皆様のベストセラー!  
地方税徴収にすぐに役立つ、実践ノウハウ満載! 研修用テキストに最適!

地方税の滞納処分と、それにかかわる実務上の諸手続きについて、タイムリーな制度改正を盛り込み、豊富な実例を交えて易しく解説しています



**第四部** (最終巻)  
**発売開始!**

※一般の書店では販売しません。  
時事通信出版局の直販のみの扱いになります。

お問い合わせ・お申し込み

時事通信出版局

Tel. 03-3501-9855

e-mail. mbook@jiji.co.jp

### 第一部 第1章・総論 第2章・不動産 第二部 第3章・債権

第1章 総論  
・滞納処分と強制執行等との手続きを調整する目的等 他  
第2章 不動産  
・不動産競売事件の流れ  
・滞納処分による差し押さえがされている不動産に対する強制執行等 他  
付録(資料・図表)

●定価 1,575円(税込み・送料別)  
●A4判・138頁

第3章 債権  
・債権に対する強制執行手続きの概要  
・滞納処分による差し押さえがされている債権に対する強制執行等 他  
付録(資料・図表)  
債権差押命令  
動産引渡請求権差押命令  
債権差押命令通知書 etc.

●定価 1,575円(税込み・送料別)  
●A4判・150頁

### 第三部 第4章・船舶 第5章・航空機 第六部 第6章・自動車等

主な内容  
第4章 船舶  
・船舶に対する強制執行手続きの概要  
・滞納処分による差し押さえがされている船舶に対する強制執行等  
・強制執行等による差し押さえがされている船舶に対する滞納処分 他  
第5章 航空機  
・航空機に対する強制執行手続きの概要  
・滞納処分による差し押さえがされている航空機に対する強制執行等

・強制執行等による差し押さえがされている航空機に対する滞納処分 他  
第6章 自動車等  
・自動車に対する強制執行手続きの概要  
・滞納処分による差し押さえがされている自動車に対する強制執行等  
・建設機械に対する取扱い 他  
付録(資料・図表)

●定価 3,045円(税込み・送料別)  
●A4判・256頁

### 第四部 第七部 第7章・動産 第八部 調整手続きにおいて徴税吏員等が作成する通知書等に記載すべき根拠規定

主な内容  
第7章 動産  
・動産に対する強制執行手続きの概要  
・滞納処分による差し押さえがされている動産に対する強制執行等  
・強制執行等による差し押さえがされている動産に対する滞納処分  
・動産に対する仮差し押さえの概要  
・滞納処分による差し押さえがされている動産に対する仮差し押さえ  
・仮差し押さえがされている動産に対する

滞納処分 他  
第8章  
調整手続きにおいて徴税吏員等が作成する通知書等に記載すべき根拠規定  
付録(資料・図表)  
差押書  
差押取消書  
残余金通知書 etc.

●定価 1,365円(税込み・送料別)  
●A4判・94頁

NEW!



のでは、真の結果は期待できない。

## なぜ、日本の公務員が変わるのが、 こつても「難しい」のか

### 意識も技術も、人は簡単に変われない

日本の自治体を取り巻く情報や環境、自治体自身が「使う言葉」は、確かに二十世紀末とは大きく変わった。だが、「財源が底を突いて危うそう」という不安感から、全国の自治体職員が漠然と「変わる必要性」を感じ出したことは事実だが、まだまだ多くの自治体で「変わらなければ、地域の将来が危うい」との危機感や責任(義務)感があるとは到底言えない。むしろ、多くの職員の口から最近よく聞かれるのが、「人員が減って、仕事が増えて大変になった」「給料が削減された」という嘆きなのだ。

やはり、リストラや成果主義に脅かされる民間企業とは違い、日本の公務員意識は国も自治体も「安穩」である。民間企業ならそんな愚痴はこぼせないどころか、同時期内で見ると、平均的な民間人ならば平均的な公務員の二倍の仕事量か、あるいは二倍のスピードで仕事をこなせる。その「仕事量」の考え方に不満があるならば、公務員には「仕事の質」や「やり方」の変化に期待したところなのだが、残念ながら、国も自治体もほとんど「質」も「やり方」も変わっていないとはいえない。というより、筆者はいまだ変わる環境

にないことの方を、そろそろ問題視すべきとみる。

## マネジメントとは「人々をどう動かせるか」

問題視すべきは例えば……

①政策立案能力 戦後五十年間、幾十・幾百もの調査手法を経験し、現場の膨大な図面や資料やデータに埋もれて分析した「仕事の仕方」が組織内に蓄積されていなければ、たかがここ数年で多角的な分析手法を駆使して高度分析ができる職員が育つはずがない。そもそも、国の施策に従い補助金を口を開けて待っていた自治体には、二〇〇〇年になるまで政策立案するスキルは存在していない。徹底した実態解明や解決の道筋を構築する力(その意志や困難なプロセスを乗り越える根気など)が備わっておらず、相変わらず美辞麗句の「絵に描いた餅」の言葉や施策・事業の羅列を計画と思いついでいる。

二〇〇〇年以降の数時間・数日間の職員研修で「技」が身につくほど、政策立案の「プロの技術」の獲得は生易しくない。

②交渉・対話力 住民あるいは組織・企業等を相手にしたコミュニケーションについても同様だ。ここ数年、住民参加といつてワークショップが大流行しているが、それは「一部の市民の意見聴取の一手法」であり、「参加ワークショップ」との考えは大きな間違いである。また、意見聴取ならばワークショップに加え、当事者、関係者、一

般市民と、対象集団を変えながらヒアリングやアンケート、フェース・ツー・フェースの対話、対話集会、パブリックコメントなど多様な手法を駆使して多種多様な意見の「広がり」と「深さ」を分析できなければ行政のプロとはいえない。

「真の住民参加」で重要なのは、百人百色の価値観を持った地域との相互理解(合意)であり、説明↓議論↓相互理解↓多様な立場調整↓納得(合意)に行き着けること。行政職員にはその誠意ある進捗が求められるのだ。

住民参加のプロとは、決してワークショップ運営が上手い人材ではない。参加のプロとは「多様な参加の経験」や「交渉の経験」を有した人材であり、即ち、いかなる場面でも多様な立場や意見に向き合える「へこたれない誠意」と「人」としての対話力という、習得が難しいスキルを備えた人材のことである。このスキルを身につけるには、職員は若いうちから多様な現場でのナマのコミュニケーションセッションと、対人関係の困難さや挫折を経験させなければいけない。理論で「参加・協働論」をお勉強しているうちは生きた交渉はできない。

③地域経営の実行能力 地域経営を実行する行動力にしても同じだ。二〇〇〇年以降、自治体の経営といえ、経営感覚とか行政評価とかいったマネジメント理論が全国自治体で大流行りしたが、大方がコスト感覚を合言葉とした全庁的なスリム化や縦割り施策(事業)への配分調整といった、予算絡みの話に陥っている。そんな机上の理屈は



かりを書籍や研修会とかで勉強しているから、いつまでたつても「現実を見つめて動かない」し、「現実には人々を動かさない」のである。

筆者が考えるマネジメントとは、経営感覚云々のキレイ事ではなく、「実行プロセスにおける紆余曲折を道筋立てること」。従って、地域経営とは、地を這うようなワークを経て立案した地域政策を、汗水流して実現することであり、そのために地域や住民や組織や企業といった、多様な立場や価値観の主体」と対話・交渉を重ね、地域の夢と現実とを共有していくことに他ならない。庁内のチームを動かすメッセージ力も必要だ。

そう考えれば、筆者が先に挙げた①②の能力こそが、地域経営で基本的かつ重要な行政スキルとなることは言うまでもない。コスト感覚や経営手法論などは、頭でっかち。な頭に詰め込むものではなく、行動や実践に伴う自己体験から体得していけばよい。

## 地方への財政移転が抱える問題点

格差是正競争力を持たない地域をどうするか？

さて、ここからは、本連載の命題でもあり、初回で問題提起した「地方の『自立』と真の『国の支援』とは何か？」について考えていきたい。

国は格差是正の支援策として、構造改革特区制度に倣って「単なるバラまきにならないように」

と、自治体(地域)側に実効性高いプランをつくらせ、支援の可否を厳しく国が審査する手法を各省庁で多く導入している。しかし、そうした「国の審査による支援(予算配分)」は、どこまで有効なのだろうか。

そこで、「自治体(地域)の自立度」と「国の支援の有効度」について、二百もの自治体を見てきた筆者の経験的直感を図表6-1にまとめてみた。ここから言いたいのは、①地域の資源の「質」とともに国際・全国の市場を見極め、②国際・全国の競争下で勝ち抜けるだけの実効性高い振興策(プラン)がつくれ、③国や自治体や企業や地域等からの資金調達も立てられ、④「②」と「③」を必ず実行し切る「人材」の存在がすべて……であり、換言すれば、どんなに優れた地域資源がある自治体でも、財政力に余裕がある自治体でも、自治体と地域に「人材」がいなければ、「国の支援は有効でなくなる」ということである(筆者の図では、支援の有効度はC・D)。

この「国の支援の有効性」については、次のような三つの深刻な視点から、さらにじっくり本質的な課題を考えていきたい。

### (1) プランできない、審査に通れない自治体(地域)をどうするか

一つ目の最大の課題は、国の支援交付金の審査に通らないような自治体(地域)はどうなるのか? という点だ(図表6-1におけるケース3、

4、7、8)。今の政府における「頑張る者への支援」「何度でもチャレンジできる機会の公平性」の議論には、筆者も大賛成である。しかし、筆者は、平成の大合併後の全国千八百の自治体のうち、「支援の有効度がC・D」となる自治体(地域)が半数以上に上るとみる。冒頭から書いてきた自治体の地域政策立案能力の欠如の問題は今も全国の市町村に見られ、特に過去に交付金や補助金への依存度が高かった自治体(地域)ほど、自治体規模にかかわらず政策の「質」が問われるものが多い。また農林業者や観光・商工業者も他人任せの体質があり、数万円の投資もエネルギーもまったく提供しない事業者も少なくない。こうした自治体(地域)に独自策や実効性を求める方が、無理な話という現実。ならば、競争に打ち勝てる「人材」がいらない多くの自治体(地域)は努力の術を持たず、審査に掛かることもなく、格差はますます拡大するということか。

### (2) 国の審査は適切か? 投入自治体(地域)の結果責任は?

二つ目は、その「支援の有効度がC・D」の能力の自治体が、外部のプランニングや経営コンサルタントのプロを雇って実効性ある計画を作らせ、審査に臨むような場合である。この場合、国の審査はパスできる可能性は高いが、先にも述べたように振興の取り組みは数年から十年以上を要するため、スタートの議論を華やかに切ったものの、

図表6-1 「自治体(地域)の振興自立度」と「国の支援の有効度」

自治体(地域)の振興自立度			国の支援の有効度	ケース
産業や文化等の地域振興資源のポテンシャル	資源を活用し、振興政策を立案し、かつ実行する能力(活用できる人材の有無)	財政力、地域の経済力(100%依存しない自己投資力)		
○	○	○	A	1
		×	B <sup>+</sup> (国はきっかけづくり)	2
	×	○	C (プランカで審査落ち、あるいは支援しても結果出せず)	3
		×	D	4
×	○	○	B <sup>-</sup> (地域資源から創り上げる大変さ。取り組みを継続できるか)	5
		×	B <sup>-</sup> (地域資源から創り上げ、かつ自己投資できない現実との闘い)	6
	×	○	D	7
		×	DD	8

自力で継続していけない結果に陥る。このケースの問題は「国の審査の適切性」、即ち、「税金の投資先の妥当性」の評価につながる。国にそうした実態まで見抜き、真に「持続的に自立できる」自治体(地域)を選定できる能力があるのか？

もし、取り組みが持続できないならば、それは「キツカケはつくられた」という評価にはならず、「効果(成果)が出せなかった」ということであり、投資先の選定ミスとなる。そのくらの厳しさが無い限り、従来の補助金的な交付金の配布を続けるべきではなく、また単年度の報告書で「頑張りました」的なまとめを繰り返すべきではない。

今や経営を立て直したメガバンクの不良債権処理に税金を投じた時と同様、マスコミで広く「ど

の地域に、いかなる目的で、いくらの投入」がされたかを、その投資先の自治体(地域)の取り組みと結果を国民の目に晒すべきだろう。こうして国の審査の適切性と投資先の自治体(地域)の責任を問わなければ、不透明な省庁と自治体(地域)間の財政移転の無駄はいつまでたっても解決できず、国が関与する補助金的な交付金は廃止して税財源移譲した方が有効ということになる。

### (3) 優れた人材を活かし切れない

うるさく書き続けるが、地域自立のカギを握るのは「人材」である。しかし、筆者の経験によると、図表6-1のケース5や6のように気概も計画立案&実行能力もあるのに、自己資金がない、地域内に支援者がいない、「出る杭は打て」的な地域の風習などが原因で、優れた人材が潰れていたり、「燃え尽き症候群」に終わったりするケースもある。これは、中央政府の資金助成で解決できる話ではないが、むしろ地域の現場ではこちらの問題の方が深刻だ。

### 地方への配分機能の充実と『新しい公共事業』

初回でも書いたように、①省庁と自治体間の行政手続きにおける時間と人件費の無駄②省庁縦割りにごとく実施される「格差是正」や「地域自立」関連施策の類似性と細分化の無駄③国の配分審査の適切性・妥当性が評価できない現状のシステム



……などの理由から、省庁の財政移転については最低限の「公正かつ適切な交付税配分機能の充実」を図ればよく、大半の補助金的な交付金による省庁の地域への関与は廃止すべきだろう。

あいまいな審査で交付金を算出する霞が関の手間よりも、それらに掛かる経費は速やかに地方に渡してしまおう方がはるかに効果的に思えるが、国民はどのように考えるのだろうか。

### 「国土経営」の理念の確立と、国民的な合意の必要性

そこで、最低限の「公正かつ適切な交付税配分機能の充実」とはどういうものか？ という問いへの筆者なりの考えを論じてみたい。

従来、国は、自治体が必要とされる財政需要額と地方税など、自治体が独自に得られる収入額との差額を地方交付税の形で「穴埋め」してきた。目下、総務省では、自治体の地方税収入を増やす努力と、無駄な公共事業等の地方の歳出削減とを促すために、地方交付税総額の大規模削減に踏み切っている。筆者はこの努力と無駄の削減の考え方に異論はないが、冒頭から述べてきたように、自立もままならない地方をたたくよりも、順序としては国自身が「地方に関与する省庁の事務・人件費の無駄を削減する」方が王道と考える。極端な話、目下議論されている道州制の導入により、それと競合する国の北海道開発局や地方整備局の大規模削減(廃止)が先にあつて、末端の自治体のス

リム化に踏み込むのもよい。

地方分権が期待通りに進まない苛立ちの中、筆者が今回の連載で強く言いたいのは、分権を唱える国が真に地方を思い遣るならば、熾烈なグローバルな競争下に置かれていた日本国自身が、「何で生きるかの『国土経営』の理念」を確固と打ち出すことである。それは、「格差是正」とか「美しい国」とか「自治体改革」とかいった、中央の高所から地方を眺めて打ち出す国土政策ではなく、国際社会に立脚して、「足元」から、この日本が「何で生き残るか」を国民に明確に示すことである。例えば、

①自由貿易協定(FTA)をアジア諸国と締結し、技術的分担・提携による技術革新に期待し、海外を相手にできる技術を持つ企業や人材を育成する↓ここに、産業界と理工学系大学との提携の意義がある

②国土の63%を占める森林づくりを環境保全&雇用創出&地方の自立から推進し、国土の環境の美しさとCO<sub>2</sub>削減の取り組みで世界をリード・PRするとともに、国際社会で通用する新しい林産技術(エネルギー)等も先駆的に開発する

③日本の農業を「食の安全」や食料需給問題から見直し、荒れた有休農地の生産農地への転換と新規農業者の参入の促進に力を入れる

……などなど。これら①②③は、いずれも既に日本国内で始動している動きである。しかし、各政党も霞が関も「日本として、国土として、どう

文章を書く人必携! 全面改訂

分かりやすい文章を書く手引

最新 用字用語ブック [第5版]

時事通信社 編

外来語を一新・新人名用漢字収載  
用例さらに充実!

主な内容

- 用字用語集 ●新聞常用漢字表
- 間違えやすい語彙 ●特定商品名
- 送り仮名用例集 ●略語集(漢字・アルファベット・カタカナ)
- 記事の書き方 ●外国地名一覧
- 外来語用例集 ●紛らわしい法令用語
- 人名用漢字一覧

●新書判・736頁 ●定価1785円 時事通信社

していききたいのか」を示さなため、国民が「何で生きようか」「どうしたら生き残れるか(どの分野に活路が見いだせるか)」が見えないのだ。

こんな見方もある。独自の美しい文化や景観や環境を失った(見捨ててきた)公共事業立国の日本を反面教師とし、その国や地域の文化や景観や環境こそ「地域としての商品価値」を見だし、欧州のように世界の観光立国を目指すアジア諸国がいかに多いことか。全国どこに行っても似通った風景、狭い国土なのにコンクリートのガチガチの道路や護岸や建物が建ち並び、所有者が見捨てた森林や農地は荒れ、過疎といわれる地域が国土面積で50%に達した日本。中国やアジア諸国やロシアでは、ハワイや欧州の一流リゾート(観光地)に並ぶ地域や街を持つというのに、日本で世界の一流と評価されるゆっくりに滞在型の。旅遊の



地”は見当たるだろうか？ おそらく、答えは「No」である。

国際社会の大競争に晒される日本の産業・経済文化・観光。そのための教育・人づくり。今の三十歳代以下は、考え悩んでいる。「都市部の企業で息絶え絶えになるまで働かなくて済むような生き方が、日本で選択できるのだろうか？」「豊かな森林や農地でゼロから農林業に就職して、普通の暮らしができるのか？」と。日本がどういよう方向に行くのか、国民が「何で生きられるのか(その選択肢の幅)」など、国土経営の考え方が見えないう限り、将来に不安を持つ世代は子どもを産めないから少子化には歯止めが掛からず、過度な高齢社会が助長されることにもなる。

## 早急に『新しい公共事業』の「コンセプト」を

### 都市部と地方部の「理解し合う関係づくり」を願う

「緑の公共事業」とは、今回の連載でも紹介した和歌山県が提唱したコンセプトである(12月18日、21日号)。経緯があつて「緑の雇用事業」と名称が変わつたが、筆者は逆に「公共事業」というところに日本の国土経営の本質があると感じる。「緑の雇用事業」は、提唱されてから厚生労働省、林野庁と所管を変えて予算は継続されてきた。和歌山県下の結果を見ると、その予算化について

は高く評価されるはずだが、「都市から森林への新たな就労を促し、林業の活性化につながる」という意味からだろうか、目下、全国的に通用する施策として「林野庁」から毎年予算請求している

ところに大きな課題が残される。それは、この事業の意義は、省庁縦割りで林野庁事業に留めておくようなチャッチイ話であつてはならないからだ。もし、国が本気で先の国土経営の方針として打ち出すならば、この事業は、①労働問題を扱う厚生労働省②森林や林業問題を扱う林野庁③森林環境やCO<sub>2</sub>などを扱う環境省④過疎地の森林地域で林産業を自立策とした総務省⑤地域固有の美しい文化的景観を扱う文部科学省——など、複数の省庁縦割りを超えた。国づくりの重要政策として一本化して取り組むべきである。そうすればマスコミを通じて「森林地域の改造策」

『新・日本列島改造論』の考え方を広く国民と共有し、トンカチにかわる「新しい公共事業」(政府の新しい投資先)が確立できていくだろう。きちんと正しく説明すれば、国民だつて「二十

一世紀の社会資本が森林であること」、そしてグローバルな環境対策、地方の自立、雇用対策、地域文化などすべての施策を解決する可能性を秘めた「森林地域への優先的公共的投資」(森林整備を新たな公共事業に育てること)について、総論・各論とも大きな理解を示すはずだ。「森林材が低価格で生活できない」などという事業者サイドの理屈も、国土経営の理念が示されれば、産業

界や国民(市場)全体で論じて払拭できていく話だろう。

## 国土環境となる森林地域を守る税配分

これは、自治体単位で森林環境税を考えるミクロな話ではなく、また、都市と地方が税額の配分で争うこともなく、二十一世紀の国づくりとして進めてほしい。そのため、地方交付税配分の新たな考え方として、単なる人口や面積の税金配分という無機的な視点に加え、「国土の環境&森林づくり」の視点から交付税を充実させていく。

その代わり、森林を抱える過疎地や地方部の住民は新たな人材の受け入れに懸命に努力しなければならぬし、都市住民も森林の存在や価値や在り方を深く理解し、二十一世紀の社会資本づくりに協力しなければならぬ。難しい理想論ではなく、既に、和歌山県と関西圏にその。光るモデルは誕生している。その素晴らしい事実を政府やマスコミが広く国民に訴え続け、国民が納得できる政策としていくことが重要なのである。

新政権も。美しい国と並んで。あたたかい国民」という言葉も使っているが、それを実現するカギを握るのは、従来のトンカチ型公共事業ではなく、まさに国土の六割を占める森林再生による山間部の自立なのかも知れない。いや、筆者自身がそう呼び掛けたいと、今年の取材の旅を終え、切にそう願った。

(筆者URL = <http://www.spica.biz/shino/>)